

3月の図書館

新着図書

宮古島市立図書館 ☎ 72-2235

児童書



- ・そらのゆうびん屋さん
くまくら 珠美 || 作
- ・読書ってこんなに楽しいの! ?
齋藤 孝 || 著

- ・大きな写真で楽しむはじめてのわくわく図鑑
世界の乗り物編
カレン デシーヴ || 著
- ・人類の物語 ヒトはこうして地球の支配者になった
ユヴァル ノア ハラリー || 著
- ・昆虫変態図鑑
川邊 透 || 著

郷土書



- ・リメンバリング オキナワ 沖縄島定点探訪 岡本 尚文 || 著
- ・古琉球の王宮儀礼とおもろさうし 真喜志 瑤子 || 著
- ・モノから見た海域アジア史 四日市 康博 || 編著
- ・沖縄の地域文化を訪ねる 一波照間島から伊是名島まで 今林 直樹 || 著
- ・絵本 ウムヌウムイ 金城 園美 || 文 名嘉真 由記 || 絵

休館日

定例休館日：毎週月曜日
公休日：21日（火・春分の日）

蔵書点検のお知らせ

2/28（火）～3/13（月）
期間中は蔵書点検のため休館いたします。

一般書



・ビジネス小説 もしも彼女が関ヶ原を戦ったら
真邊 明人 || 著



・運動脳
アンデシュ ハンセン || 著

・ねこは液体
「ねこは液体」調査委員会 || 編

・一生頭がよくなり続けるすごい脳の使い方
加藤 俊徳 || 著



マティダ市民劇場 休館のお知らせ

舞台設備等機能強化工事に伴い、令和4年12月13日から令和5年3月31日まで休館いたします。利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

☎ 宮古島市教育委員会 生涯学習部 生涯学習振興課 文化振興係 ☎ 72-3764

☎ 宮古島市文化ホール（マティダ市民劇場）☎ 72-9622

消費者相談 迷ったら相談しよう！18歳の契約トラブル

～転売仲介サイトやSNSでのチケット購入に注意！～



Q

一人暮らしにも慣れた頃、友人とライブコンサートを観に行くことになった。私がチケットを手配することになったが、日々の忙しさですっかり忘れていた。慌てて歌手名でネット検索し、一番上にあったサイトにアクセスしたら制限時間付きの販売があり、予想以上に高かったが購入した。しかし、ライブ当日、会場入口で「転売チケットでは入場できません」と言われた。ショック！！（18歳）

A

「チケット不正転売禁止法」の施行により、特定興行入場券の不正転売が禁止されましたが、転売仲介サイトやオークションサイト、SNSなどで販売されていることがあり、事例のように入場できないチケットもあります。公式サイトかどうか見極めるのは困難ですが、サイトの会社概要や利用規約をきちんと読み、キャンセル可能かどうか確認しましょう。特に上位サイトの表示に騙されるケースが多いようです。契約は慎重に！相談は早めに！



沖縄県消費生活センター宮古分室 ☎ 72-0199（9～12時/13～16時）※平日のみ
土・日・祝祭日は消費者ホットライン 188

宮古島市電子図書館（電子図書のオンライン貸出サービス）

24時間いつでもご利用可能（貸出は宮古島市に住民票があり、有効期限内の図書館利用カードをお持ちの方が対象です）！右のQRコードからアクセスしてみてください。

☆トップページに掲載した一部郷土資料はログインなしで読めるものもあります。

ログイン方法：電子図書館トップページで利用者IDとパスワードを入力

ID：利用カードのバーコード下の8ケタの番号

パスワード：利用者の西暦の生年月日（8ケタ）

例）2008年8月17日生まれの方は「20080817」（※ログイン後マイページで変更可能）



サンガツス

3月の博物館



休館日

毎週月曜日
21日（春分の日）

第21回博物館講座

「唄ってみよう～宮古の古謡～」参加者募集！

今回の講座では、民謡唄者の與那城美和氏を講師に迎え、宮古の古謡の特徴や歌詞についてお話ししていただきます。宮古の古謡と言葉を学び、唄うことで昔の人びとの豊かな表現や方言に触れてみませんか？



開催日：3月12日（日）14:00～16:00

講師：與那城 美和氏（民謡唄者）

場所：宮古島市総合博物館 研修室

対象：先着20名 ※要予約

問い合わせ先：0980-73-0567

学生のみなさまへ！！

【学生納付特例制度】とは・・・

◎学生の方が申請により保険料の納付が猶予される制度です。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

★申請方法について

・学生納付特例申請書に学生証（表裏面コピー）または在学証明書（原本）を添付し、年金事務所または市役所年金係に提出してください。

・郵送での提出も可能です。

※申請書は窓口配布または日本年金機構HPからダウンロードできます。

★承認期間及び保険料について

・承認された期間（4月から翌年3月末までの12ヶ月間）の保険料は猶予されます。

・過去の期間は2年1ヶ月前まで遡って申請できますが、申請が遅れると不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

・猶予期間は将来の年金額に反映されませんが、保険料は10年以内であれば追納できます。

先に経過した月（古い月分）から納めることとなります。

★学生納付特例継続手続き用のハガキについて

・学生納付特例制度は、年度ごとに申請が必要です。

・ハガキが届くのは、現在制度を利用している人だけとなります。毎年、3月末頃に発送されますので、継続希望の方は必要事項を記入して提出してください。（学生証の写しや在学証明書の添付は不要です。）

・ハガキを紛失した場合再発行されませんが、通常の申請書で手続き可能です。

平良年金事務所国民年金課 72-3650（②-②）
市役所市民課年金係 72-3751（代）